

**令和7年度 幼稚園・保育所・認定こども園等
新規採用者研修Ⅱ 開催要項【県北地区】**

1 ねらい

集団で協力し合いながら課題解決する活動（あきたアドベンチャープログラム）や自然に触れる野外活動を通して、円滑な人間関係の構築や自然に対する認識を豊かにするとともに、保育者としての経験値を高め、日々の業務に生かす。

2 日 時 令和7年5月20日（火） 10：00～15：00

3 場 所

秋田県立大館少年自然の家（〒017-0023 秋田県大館市東字岩神沢 31）

4 参加者 13名

5 日 程

時 間	研 修 内 容 等
9：30～10：00	受付
10：00～10：15	【開会】 ・諸連絡
10：15～12：00	【講義・実技】 「あきたアドベンチャープログラム」 大館少年自然の家 社会教育主事
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～14：45	【講義・実技】 「あきたアドベンチャープログラム」 大館少年自然の家 社会教育主事
14：45～15：00	【閉会】 ・諸連絡

6 持ち物

（1）当日の服装

- ・動きやすい服装（朝から着用して受講、虫刺され等を避けるため長袖・長ズボンの着用が好ましい）
- ・履き慣れた靴（内履き・外履き） ・着替え（天候に応じて）

（2）必ず持参する物

- ・昼食（※昼食を購入できるコンビニ等が近くにありませんので、ご持参ください。）
- ・水分補給の飲料（※施設内に自動販売機が設置されていますので、利用が可能です。）
- ・ゴミ袋 ・軍手 ・帽子 ・タオル ・筆記用具

（3）必要に応じて持参する物

- ・薬（服用の場合 お薬手帳等、服用している薬が分かる物も含む） ・虫除け（必要な方）
- ・雨具（傘・レインコートなど） ・サブバッグ（貴重品、水分、タオル等を入れて持ち歩く）

7 その他

(1) 研修に係る資料について

- ・研修後のレポート等を含め、本研修に係る資料は、秋田県教育庁幼保推進課保育情報サイト「わか杉っ子元気に！ネット」(研修) からダウンロードしてください。

(2) 欠席等の連絡について

- ・諸事情により、前日までに研修を受講できないことが明らかな場合は、所属施設の施設長が早めに幼保推進課指導チームまで連絡をしてください。
- ・当日の欠席、道に迷った等による遅刻の場合は、9：45までに幼保推進課指導チームへ電話（018-860-5126）で連絡してください。（大館少年自然の家には連絡しない。）

(3) 大館少年自然の家の利用について

- ・建物周辺への駐車ができますので、スタッフの誘導に従ってお願いします。
- ・昼食後のごみの持ち帰りに協力願います。

【連絡先】

秋田県教育庁幼保推進課指導チーム TEL 018（860）5126